



令和2年2月15日
第830号

一般財団法人日本遺族会
〒100-0001 東京都千代田区
九段南一丁目六番一七号
千代田会館三階
電話 03-3261-5521
振替 00160-6-25389
編集 発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
定価 1部130円(税込)

青年部主催
フイリピン戦跡
慰霊巡拝 特集

はじめて比島を実施 46人の孫等が慰霊祭を経験

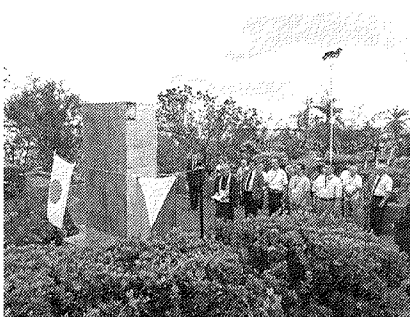
日本遺族会は、遺族会の後継者育成を目的とし、青年部が主体となって企画したフイリピン戦跡慰霊巡拝を実施した。全国から参加した孫、ひ孫、甥、姪等四十六人は、亡き戦没者の足跡を辿り、各地での慰霊祭を経験することにより、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐ思いを新たに、青年部として初めての記念すべき慰霊事業となった。

水落敏栄本会会長を総括団長とする日本遺族会青年部フイリピン戦跡慰霊巡拝団は、一月九日、靖国神社に集合し結団式を行い、靖国神社に昇殿参拝した後、A班は成田空港から、B班は羽田空港からマニラに入った。翌朝、A班、B班そろってマニラ市内のリサール公園を訪れ、水落総括団長、畔上和男(本会専務理事)、B班団長、北浦基広(本会青年部幹事)、A班副団長、辻正人(本会)

青年部長 B班副団長が揃って衛兵の誘導でリサール記念碑に代表献花し、団員全員が拝礼した。その後、各班に分かれ、A班はルソン島のリサール公園内日本庭園、東方山地ボソボソ、イポダムクラーク飛行場跡、B班はレイテ島のタクロバン、パロ、リモン峠、カングボット山、ピリヤバで慰霊祭を執り行った。戦没者が辿った激戦の地を目の当たりにし、その苦闘を肌で感じた団員



イポダムを望んでの慰霊祭で追悼文を読みあげるA班団員=1月10日、イポで



タクロバンの慰霊碑前で亡き肉親に語りかけるB班団員=1月10日、レイテ島で

は、慰霊祭で涙ながらに亡き肉親に対して追悼文を読み上げ、英霊の冥福を祈った。十二日、巡拝団は、日本政府が建立したカリラヤの「比島戦没者の碑」にて、在フイリピン日本大使館桑原公使、岡田大佐、一等書記官参列の下、全戦没者追悼式を挙行した。水落総括団長(二面掲載)、桑原公使、辻副団長(二面掲載)がそれぞれ追悼の辞を述べ、団員全員が祭壇に献花し、

事務局 局長会 女性部 部長会 青年部 部長会

日本遺族会では、一月二十七日事務局局長幹事会、二十八日事務局局長幹事会、青年部幹事会、二十九日青年部部長会議、女性部幹事会、三十日女性部部長会議を相次いで開催した。事務局局長幹事会・事務局局長会議では事務局局長協議、女性部幹事の逝去を報告、女性部幹事会・女性部部長会議では支部女性部部長の交代について報告された。それぞれの会議では、

相次いで開催

英霊顕彰や処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法、令和二年度政府予算において決定された遺族処遇改善項目等が報告された。次いで、令和二年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について意見が交わされた。なお、事務局局長会議では事務局局長・事務局職員研修会の開催、青年部部長会議では青年部研修会の開催、女性部部長会議では



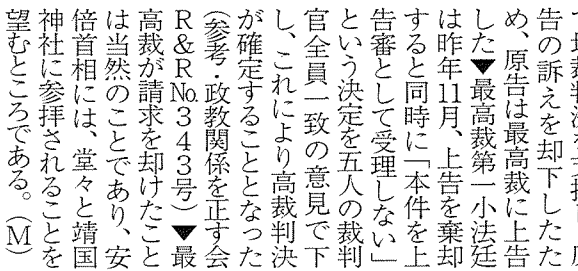
全戦没者追悼式で献花する水落総括団長=1月12日、カリラヤで

り、巡拝団を代表して辻B班副団長が挨拶し、北浦A班副団長が乾杯の発声を行った。この日、バタンガス州のタール火山が約四十五年振りに噴火したことにより、巡拝団のフライト

今回の戦跡慰霊巡拝を通してお互い兄弟姉妹のように打ち解けた団員は、旅の思い出を語り合ったり、今後の青年部のあり方を有意義な懇談会などとして、有意義な懇談会となった。この日、バタンガス州のタール火山が約四十五年振りに噴火したことにより、巡拝団のフライト

女性部研修会並びに女性部実態調査の実施について、それぞれ審議された。また、青年部部長会議では任期満了に伴う役員改選が行われた。新役員は次のとおり。(敬称略)

- 青年部役員
部長 辻 正人 (滋賀県)
副部長 西山 尚利 (福島県)
副部長 坂本 元 (北海道)
幹事 工藤みや子 (青森県)
同 三村 修一 (長野県)



青年部部長会議で新役員決まる=1月29日、千代田会館で

同 北浦 基広 (兵庫県)
同 岩村 誠 (山口県)
同 菊池 博志 (熊本県)

昨年11月21日、「安倍首相靖国神社参拝東京訴訟」の上告審判決が最高裁で言い渡された。本訴訟は、安倍晋三首相が平成25年12月26日に靖国神社に首相として参拝したことと靖国神社が参拝を受け入れたことが憲法に定める政教分離原則に違反し、信教の自由や宗教的人格権、平和的生存権などを侵害したとして、首相による靖国神社の参拝および靖国神社側の首相参拝受け入れの差し止め、この二つの行為が違憲であることの確認、首相の参拝によって原告約360人が受けた精神的苦痛に対する一人当たり一百万円の損害賠償を首相・国・靖国神社を相手取り平成26年4月に東京地裁に提訴したもの。平成29年4月に原告全面敗訴の一审判决が下され、東京高裁に控訴、東京高裁は、平成30年10月に「参拝は、国民や諸外国の人に対して、靖国神社の教義に賛同を求めるものでなく、原告らの信仰に圧迫や干渉を加えるものではない」と判示して地裁判決を支持し、原告の訴えを却下したため、原告は最高裁に上告した。最高裁第一小法廷は昨年11月、上告を棄却すると同時に「本件を上告審として受理しない」という決定を五人の裁判官全員一致の意見で下し、これにより高裁判決が確定することとなった(参考：政教関係を正す会R&R No.343号)▼最高裁が請求を却けたことは当然のことであり、安倍首相には、堂々と靖国神社に参拝されることを望むところである。(M)

同 北浦 基広 (兵庫県)
同 岩村 誠 (山口県)
同 菊池 博志 (熊本県)

桑原公使(中央)を招いて懇談会を開催。1月12日、マニラ市内のホテルで

謹 哀悼

福田勝頼氏 日本遺族会元理事(鳥取県遺族会元会長)十二月十九日、逝去された。九十六歳。葬儀は倉吉市・メモリアルホール報恩舎で行われた。喪主は長男の明德氏。

慰霊巡拝の旅・国内外のご旅行は、小田急トラベルにご相談下さい

海外への慰霊巡拝や戦跡めぐりをはじめ国内外のご旅行の際は団体から個人まで弊社でご相談承ります。

【慰霊巡拝過去の手配実績】

- ☆トラック、パラオ諸島
- ☆マリアナ諸島
- ☆東部ニューギニア
- ☆ソロモン諸島
- ☆ボルネオ 他

お問合せはこちらまで

odakyu TRAVEL

株式会社小田急トラベル
外販営業部 首都圏営業センター
(観光庁長官登録旅行業365号)
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-28-12
TEL: 03-5302-3091
担当: 向井・日沖
(営業時間: 月~金 9:30~18:30 土日祝休み)

事業計画まとまる

常務理事会等で審議検討

令和 2 年度

令和 2 年度日本遺族会の事業計画及び収支予算書案は一月二十八日から三十日まで、事務局局長会議、青年部長会議、女性部長会議が開催され、意見を聴取、審議の間、事務局局長会議、青年部長会議、女性部長会議において審議検討され、原案として取り経た後、同日三十一日に開催した常務理事会において審議検討され、原案として取り経た後、同日三十一日に開催した常務理事会の議案として上程される。

本会は、二月二十一日に全国戦没者遺族代表者会議を開催して、総理、閣僚をはじめ多くの国会議員に靖国神社に参拝されるよう陳情運動を行うこととした。あわせて、靖国神社への参拝が定着するよう運動することも明記された。

特別な慰籍を示す特別給付金や特別弔慰金などは、国家補償の理念に基づき処遇されなければならないと謳った。また、今年四月に特別弔慰金の継続手続きと新規手続きが始まることから、受給者への周知徹底と新規対象者への広報に努める。組織の拡充強化では、組織の中核である戦没者

遺児も高齢化となる中、次世代後継者である本会青年部が活動し、着実に活動の幅を広げていることから、引き続き青年部の育成に努めるとともに、本会・青年部が両輪となって新しい遺族会の構築に努めることとした。

遺児の慰霊友好親善事業等の推進では、慰霊友好親善事業実施から三

十年を迎え、来年度は遺児の平均年齢も八十歳となることから、令和三年度における記念事業の実施を検討する。また、遺骨収集事業では、一柱でも多くの遺骨が奉還されるよう積極的に遺骨収集事業に参加協力し、全対象地域において戦没者の遺児、特に孫、ひ孫、甥、姪等の参加者を募ることとした。

その他、昭和館では、特に小・中学生などの若い世代に戦中・戦後の厳

追悼の辞

日本遺族会会長 総括 団 長

水落敏栄

本日ここに、カリラヤの「比島戦没者の碑」御前において、在フィリピン日本国大使館より、桑

姪等てつくる青年部が、皆様方の足跡を辿る慰霊巡拝を計画し、初めてフィリピンの地に歩を印し、ルソン島、レイテ島の各地で一人、一人追悼の言葉を捧げ、ご英霊の冥福を祈り、慰霊祭を齎行いたしました。

先の大戦においては、多くの軍人、軍属の命を奪ったばかりでなく、フィリピンの住民の方々にも多大な犠牲を強いることになりました。戦いの常とはいえ、深い悲しみを覚えるものであります。

一家の大黒柱を失った戦没者遺族の、戦後の波風は誠に厳しいものがありました。しかしながら私たちが遺族は、皆様方が後を頼むと遺された言葉

を思い起こし、皆様方の尊い犠牲を、決して無駄にしてはならないと、固く心に誓い、遺された者同志で、互いに扶け合い、悲しみに耐え、励まし合ひながら、戦後の廃墟と混乱の中を、歯を食いしばって、あらゆる苦難を乗り越えて生き抜き、家庭を守り、郷土を再建する決意をいたしました。

そして、今日まで平和国家の建設と、幸せな家庭づくりのために努力してまいりました。

平和な社会に生を受け、戦争を知らない青年部が、同じく平和な社会しか知らない戦後世代に

謝の念を捧げているところであり、国民ひとしく、感謝の念を捧げているところであり、国民ひとしく、感謝の念を捧げているところ

はありませぬ。しかし、二度と戦争の惨禍を繰り返さないために、戦争で

この「比島戦没者の碑」御前において、在フィリピン日本国大使館より、桑

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

リピン全戦没者追悼式を執り行うにあたり、この地に眠られる五十一万八千

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ



常務理事会で挨拶する水落敏栄本会会長
= 1月31日、千代田会館で

「北方領土の日」の二 解決を目指す、政府と民間団体が主催する「北方領土問題の早期解決を目指す」

「北方領土の日」の二 解決を目指す、政府と民間団体が主催する「北方領土問題の早期解決を目指す」

「北方領土の日」の二 解決を目指す、政府と民間団体が主催する「北方領土問題の早期解決を目指す」

「北方領土の日」の二 解決を目指す、政府と民間団体が主催する「北方領土問題の早期解決を目指す」

追悼の辞

青年部長 辻 正人

本日ここに日本遺族会青年部主催によるフィリピン全戦没者追悼式を執り行うにあたり、この地に眠られる五十一万八千

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

御英霊の皆様、今回日本遺族会青年部として初めて慰霊巡拝を企画し、ほとんどの者が初めて激戦地であるところのフィ

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行って来たところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930
口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：ザイ）ニホンイソクカイ」

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願ひしております。

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願ひます

募集要項はつぎのとおり
▼時期及び地域 実施
▼参加費 10万円
概要参照

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の令和2年度の事業計画概要がこのほど固まった。二年度は、治安等の影響で実施を控えていた中国地域の龍陵、騰越、拉孟を実施するほか、数年ぶりに旧ソ連のウラジオストク、ウズリースクを訪問する。

好業 友事 慰親 霊善 友親 善親

遺児の参加者募集

数年ぶりにウラジオストクを訪問

※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配になる。また、移動に係る国内交通費及び帰国の宿泊代、渡航手続き料等は個人負担となる。

▼参加資格 戦没者の遺児。令和元年度参加者を除き、複数回の応募が出来る。
▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目全てに記入を要するの

西部ニューギニア 大規模暴動で中止

西部ニューギニア慰霊友好親善訪問団(特定地域・二月実施予定分)は、訪問予定地域のバブア州方面の各地において、デモ及び大規模な暴動が昨年八月に発生した時と状況が基本的に変わらないため、団員の安全確保が最優先と考え、十二月六日中止となった。

フィリピン・レイテ島等

民間建立慰霊碑移設等事業

日本遺族会が厚生労働省から委託を受け実施している海外民間建立慰霊碑移設等事業で、一月十二日から十八日の期間フィリピンのレイテ島及びセブ島へ事務局二人を派遣し、慰霊碑の埋設等を行った。

レイテ島では、ブラウエン南飛行跡地のパロリナイ村で、朽ち果てた仏像について地権者から

令和2年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業実施概要

(広域地域)			
	実施地域	実施時期	募集人員
1	旧満州	令和2年8月上旬	40人
2	旧ソ連	令和2年8月下旬	40人
3	西部ニューギニア	令和2年9月上旬	40人
4	ボルネオ・マレー半島	令和2年9月下旬	40人
5	トラック・パラオ諸島	令和2年10月中旬	40人
6	ソロモン諸島	令和2年10月下旬	20人
7	フィリピン(1次)	令和2年11月上旬	120人
8	マリアナ諸島	令和2年11月中旬	40人
9	ミャンマー・タイ	令和2年11月下旬	80人
10	東部ニューギニア	令和2年12月中旬	42人
11	ビスマーク諸島	令和2年12月中旬	40人
12	台湾・バシー海峡	令和3年2月上旬	30人
13	マーシャル諸島	令和3年3月上旬	20人
14	フィリピン(2次)	令和3年3月中旬	120人
15	中国	令和3年3月下旬	80人

(特定地域)			
	実施地域	実施時期	募集人員
1	西部ニューギニア	令和3年1月中旬	36人
2	東部ニューギニア	令和3年2月中旬	36人
3	ミャンマー	令和3年2月下旬	36人

未送還遺骨の情報収集

ミャンマーで現地調査

日本戦没者遺骨収集推進協会が実施の、海外に未だ残されている未送還の遺骨情報収集等を行う現地調査に、本会は参加協力を行った。

ミャンマー現地調査第三次派遣は、一月八日から二十一日の期間で実施した。

派遣団は、ミャンマー中央部のマンガレーからイラワジ河を沿うように南下しガズン、イラワジ河とチンドウイン河合流地ミンジャン(ミンギヤン)、メークテララ、世界遺産があるバガン、油田地帯のエンジョン、



カズン地区・キャクタロン村で試掘調査を実施 = 1月10日、マンガレー管区で

尾南下してくる敵をイラワジ河の線で撃滅しようとするイラワジ会戦(盤作戦)が展開された場所。各地村落等事業周知用ポスター及びパンフレットを配布し、本事業への協力要請を行った。

本会への 賛助金のお礼

本紙(同面)でもお願ひしている本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。

- 森田清、松井仙吉、鈴木則子、上田護、安富彰、高見典男、林田昌子、渡部京子、土本初代、永尾淑子、北口たか子、岡安利枝、秋場勝巳、細川三枝子、松本嘉代子、梶山隆寿、村田守、笠原正美、山岸正昭、井坂明弘、辻井健、坊野祥子、工藤みや子、新沼岩保、杉山千春、相浦封哉、大喜多幸和、渡辺三晴、大喜多幸則、大喜多正和、宮崎芳子、オノヒロシ、フジムラヨシヤス(以上、一月一日から一月末日まで) 皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。
年間購読料/1,560円 (1年間12回 税金・送料込)
お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございました。また、

本会事業参加者の皆様へ
本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。